



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3425S		
科目名	少年法		
担当教員	麻妻 みちる		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	木 3		
講義室	1205	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識と専門技能（60%） I1 理解・分析と読解（15%） I2 量的分析（10%） I3 情報分析（15%）		
教員の実務経験			
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージと対応 3 発展期～4 定着期		
科目概要・キーワード	刑事事件、とりわけ少年事件について問われれば皆さんはどのようなことを現在知っているでしょうか。少年犯罪は増加、凶悪化しているのでしょうか。 本講座は、「法学概論」に触れながら、わが国における「少年法」の法律上の位置づけや少年に対する特則を正確に理解する講座です。毎回の授業で具体的な事件を取り上げながら、「一般的な刑事事件」と比較しつつ、少年事件や少年犯罪の手続きや処遇が異なることについて学びます。 わが国では、成年による刑事事件とは異なり少年事件については、とくに未成熟で成長途中であり、可塑性(変化する可能性)に富む事情を考慮して「少年法」に基づく処遇が図られています。そこでまず、少年事件の統計などから推移や現状、あるいは「少年犯罪」の特徴を分析し、少年犯罪についてわが国ではどのように考えられてきたのか、その歴史を概観してみましよう。次に、少年法が目指す理念や現行少年法における処遇制度など、少年とは何か、少年法がなぜ必要か、少年法の原理原則から、少年事件の手続きや実際の流れを知り、少年犯罪とその取扱いについて正確に説明できるようにしましょう。そのうえで、近年の少年法改正などについて少年法の理念を踏まえて、少年法および処遇上の今日の課題を明らかにするとともに、比較法的な観点を含めてその対策について考察を行います。 授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 ■キーワード：少年犯罪、少年と成年、子どもと社会		

授業の趣旨	■副題 わが国における少年法の法律上の位置づけや少年に対する特則を正確に理解する。 ■授業の目的 本講座では以下3点を主な目的とします。 ①少年事件の統計などから少年犯罪の推移と現状を読み取る。また、これまで少年犯罪についてわが国ではどのように考えられてきたのか、その歴史や原理原則を大まかに説明できるようになる。→ここでは、統計資料の量的分析力が求められるとともに、わが国の少年法の成り立ちのみならず、世界的な歴史、比較法は重要な視点となるので、グローバルな視点が求められます。 ②少年法が目指す理念や現行少年法における処遇制度など、少年事件の手続きや実際の流れを知り、少年犯罪についての自己の知見を正確に説明できるようになる。→ここでは、わが国における少年法の法律上の位置づけを正確に理解できる専門的知識が求められます。 ③近年の少年法改正などを基に少年犯罪や少年処遇の今日の課題がどこにあるかを指摘できるようになる。→ここでは、社会において少年犯罪のリスクについて今後どのように考えていくべきなのか、課題解決のために必要な情報の収集や積極的思索が求められます。 ■授業のポイント わが国の少年法の法律上の位置づけや少年に対する特則を正確に理解し、加害者、被害者、そして社会の一員として、それぞれの立場から少年犯罪が社会に与えるリスクについて主体的に検討していく姿勢を養う。				
総合到達目標	■一般目標（GIO） わが国の少年法の法律上の位置づけと少年に対する特則を正確に理解するために、「一般的な刑事事件」と比較しつつ、少年犯罪の手続きや処遇が異なることについて学び、少年犯罪が社会に与えるリスクについて主体的に検討していく姿勢を身につける。 ■個別行動目標（SBOs） (a)わが国の少年法の法律上の位置づけや少年に対する特則を他者に説明できる。(第1、4～11回) (b)少年事件の統計資料を分析し、その特徴を具体的に述べる。(第2、3回) (c)少年法の理念や処遇制度について知る。(第4～11回) (d)具体的な少年犯罪の裁判例について、これまで学修した少年法の理念や処遇の知見を活かして、事件の争点を認識し、判例の立場を理解できる。(第8～10回) なお、少年の有名な刑事事件についてはコラムとして毎回1件ずつ紹介する予定で、社会的に問題となった少年事件についても精通することとなる。 (e)今日の少年法や少年犯罪の課題を具体的に指摘し、その対策について主体的に検討できる。(第11～14回)				
成績評価方法	■授業参加度（30%）授業は講義形式ですが、皆さんとの双方向授業に努めます。そこで授業を進行する中でランダムで簡単な質問を投げかけることがあります。これに対するコメントや感想等を口頭で回答する。教員とのやり取りから授業テーマに取り組む積極的な姿勢や思索を確認します。I1、I2、I3 （フィードバック方法）授業中に解説、講評します。 ■リアクションペーパー（30%）毎回授業の最後に、当日の授業内容に関連する、もしくは次回の授業テーマに関連する簡単な質問を提示します。この質問に対するコメントや自分の考えを短時間で記述する。当日学修した内容を活かし、あるいは次回に向けての課題を探りながら、質問に対し一定のコメントや自己の意見を記述できるか確認します。I1、I3 （フィードバック方法）次回授業冒頭で行う前回授業を振り返る際に、もしくは次回授業中に解説、講評します。 ■授業内テスト（40%）毎回配布するレジュメ及び資料、自作のノート、六法を持ち込むことが可能。45分で提示された問題に対し記述方式で回答する。授業の内容を踏まえて自分の考えを含め一定の論述ができるかを確認します。E1 （フィードバック方法）解答用紙を提出後、引き続いて問題の趣旨等解説します。				
履修条件	特になし(世の中で起こっている犯罪や事件、裁判に関心をもって、誠実で真摯に授業に臨んでください)。				
履修上の注意点					
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1892 520 1937">回</th><th data-bbox="520 1892 1493 1937">内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1937 520 2145">1</td><td data-bbox="520 1937 1493 2145"> ①授業テーマ ガイダンス、わが国の法体系と少年法の関係 ②授業概要 まず、授業ガイダンスとして、講義概要やスケジュール、本講座のねらい、評価方法、日ごろの学習方法など本講座の全体像を教員から説明します。 「法学概論」に触れながら、刑事法と民事法の違い、「特別法」とは何か、「少年」と </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス、わが国の法体系と少年法の関係 ②授業概要 まず、授業ガイダンスとして、講義概要やスケジュール、本講座のねらい、評価方法、日ごろの学習方法など本講座の全体像を教員から説明します。 「法学概論」に触れながら、刑事法と民事法の違い、「特別法」とは何か、「少年」と
回	内容				
1	①授業テーマ ガイダンス、わが国の法体系と少年法の関係 ②授業概要 まず、授業ガイダンスとして、講義概要やスケジュール、本講座のねらい、評価方法、日ごろの学習方法など本講座の全体像を教員から説明します。 「法学概論」に触れながら、刑事法と民事法の違い、「特別法」とは何か、「少年」と				

	は何か等について他者に説明できる。(E1) ③予習(120分)「『子ども』を対象とした法律はわが国ではどのようなものがあるか」調べる。 また、「これまで自分が最も関心を持った少年事件、少年犯罪」について記述することを考えて具体的に想定したうえで授業に参加する。 ④復習(120分) 講義の内容を踏まえてこれから学習することの前提内容となる重要点をノートに整理する。
2	①授業テーマ 少年犯罪に関与する者・組織、少年事件の推移と現状 ②授業概要 特に家庭裁判所調査官、少年鑑別所、少年院、保護観察官、検察官、少年付添人のそれぞれの役割について理解する。(E1) 少年事件の統計(『令和5年版犯罪白書』)の一部を読んで、少年事件の動向と現状を分析し、その特徴を具体的に述べる。過去から現代にかけてどう変容しているか、現在の状況はどのようなものか、社会の中で少年犯罪をどのように考えてきたのかについて他者に説明できる。(I2) ③予習(120分)「一般にわが国では1年で何件くらい犯罪が起こっているでしょうか」「そのうち犯罪少年はどのくらいいるでしょうか」調べて授業に参加する。 ④復習(120分) 講義の内容を踏まえて統計資料の要点をまとめる。講義を踏まえて少年犯罪に関与する者・組織などについて参考書の該当箇所を読む。
3	①授業テーマ 少年法の歴史を学ぶ、非行少年処遇の大まかな流れ ②授業概要 前回学習した少年事件の推移と現状から、少年犯罪の原因をどのように考え、わが国の少年処遇について何を重要と考えてきたのか、少年法の歴史をわが国とわが国に影響を与えた国との両面から学修する。(E1、I2) 前回に引き続き、少年事件の統計(『令和5年版犯罪白書』)資料から、現行法上の非行少年に対する手続きの大まかな流れを理解する。少年と成年の手続きや扱いの違いを他者に説明できる。(E1、I2、I3) ③予習(120分)「犯罪を犯した場合、少年と成年では決定的な取扱いの違いは手続き上どのようなところにあるのか」調べて授業に参加する。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年法の歴史と少年処遇の流れについて参考書の該当箇所を読む。
4	①授業テーマ 少年法の基本(1)：少年法の主要な原理原則、保護主義、少年保護の国際準則 ②授業概要 少年法の理念や目的を説明できる。保護思想の歴史、犯罪対策と厳罰主義、パターンリズム、児童の権利条約との関連などについて理解できる。(E1) ③予習(120分)「少年法がなぜ必要なのか」少年の特性を挙げながら考えてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年法の理念や目的、原理原則について参考書の該当箇所を読む。
5	①授業テーマ 少年法の基本(2)：少年法の対象、少年の年齢区分、非行少年とは ②授業概要 少年法において、どのようなことが少年審判の対象となるのか、少年法の対象を正確に理解する。併せて少年の範囲、非行少年の3つの分類などわが国の少年処遇の知識をつける。(E1) ③予習(120分)「わが国の少年法が対象とする『少年』とは、実際に犯罪を実行した少年だけをいうのでしょうか、それともそれ以外も含むのでしょうか」考えてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年法の対象など参考書の該当箇所を読む。
6	①授業テーマ 一般的な刑事事件の起訴までの流れ、少年非行の発見、特殊事件(原則検察官送致・原則逆送事件) ②授業概要 街頭活動など少年事件と警察活動のほか、少年被疑事件の捜査、少年事件の捜査段階において特に少年に対する特則があるのか、他者に説明できるようになる。(E1、I1) ③予習(120分)「原則として検察官に送致決定しなければならない、いわゆる『特殊な

	事件』とはどのようなものか」少年法20条を調べてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて取扱い分離の原則など参考書の該当箇所を読む。
7	①授業テーマ 少年事件の受理と調査、全件送致 ②授業概要 少年事件において、家庭裁判所の事件受理から調査の実施までどのように行っているのか、観護の措置と調査について一応の流れと内容を理解する。(E1) ③予習(120分)「少年事件において嫌疑のある事件は全て家庭裁判所に送致する原則がありますが、この特則は何のためにあるのでしょうか」これまで学修した内容から考えてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて全件送致主義など参考書の該当箇所を読む。
8	①授業テーマ 少年非行と審判、終局決定、ケーススタディ① ②授業概要 少年審判の流れ、少年審判と刑事裁判との違い、終局決定の内容とそれぞれの意義などについて理解する。(E1) 具体的な少年犯罪の裁判例について、これまで学修した少年法の理念や処遇の知見を活かして、事件の争点を認識し、判例の立場を理解できる。(E1、I1) ③予習(120分)「少年審判では、審判非公開の原則があります。この原則はどのようなことから要請されるものなのか、一方で問題点はどこにあるのか」、考えてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年審判において裁判官にはどのような役割があるかなど参考書の該当箇所を読む。
9	①授業テーマ 少年非行と矯正、少年に対する保護処分と刑事処分、ケーススタディ② ②授業概要 保護処分の内容、少年院と少年刑務所、刑務所の違い、少年鑑別所の役割、児童福祉手続き、刑事処分の特則などを理解する。(E1) 具体的な少年犯罪の裁判例について、これまで学修した少年法の理念や処遇の知見を活かして、事件の争点を認識し、判例の立場を理解できる。(E1、I1) ③予習(120分)「少年院と刑務所などの刑事施設は、何が違うのでしょうか」調べてみてください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて保護処分など参考書の該当箇所を読む。
10	①授業テーマ 特定少年、少年事件と報道、少年に対する刑事手続きの特則、ケーススタディ③ ②授業概要 特定少年の特則、少年法61条(少年の推知報道の禁止)の趣旨、家庭裁判所への移送(55条移送)など少年刑事手続きにおける特則について知る。(E1) 具体的な少年犯罪の裁判例について、これまで学修した少年法の理念や処遇の知見を活かして、事件の争点を認識し、判例の立場を理解できる。(E1、I1) ③予習(120分)「少年事件について、本人であることを特定・推知させる報道が禁止されていますが、メリットとデメリットを述べよ」という質問について考えて授業に参加してください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて特定少年、少年犯罪と報道など参考書の該当箇所を読む。
11	①授業テーマ ディベート、少年と死刑、刑事処分の特則 ②授業概要 アメリカ合衆国における少年の死刑に関する合衆国最高裁判所の判断と比較して、わが国の少年の死刑について自分の意見を述べるができる。(E1、I1、I3) ③予習(120分)「(A) 犯行時18歳未満の者には死刑は相当でないことに賛成か反対か、(B) 18、19歳ではどうか」(A)と(B)それぞれについて根拠を挙げて自分の意見を準備してください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年犯罪と刑事処分など参考書の該当箇所を読む。
12	①授業テーマ 少年事件と被害者 ②授業概要 これまで学修した少年に対する特則を貫くとどのような問題が生じてくるか、ここでは特に犯罪被害者等への配慮の必要性を考える。(E1、I1、I3) ③予習(120分)「少年審判の非公開の原則や推知報道の禁止はどのような意義があるのか、その一方で、これらを貫くと犯罪被害者等からすればどのような不満や納得のいかない事情が生じるか」考えてみてください。

	④復習(120分) 講義を踏まえて少年犯罪における被害者への配慮など参考書の該当箇所を読む。
13	①授業テーマ 少年法の改正の経緯とその内容、少年犯罪や少年法の今日的課題、諸外国の少年法 ②授業概要 近年繰り返される少年法改正の要点を理解し、その運用の在り方を含め、少年犯罪や少年法の今日の課題について指摘し、比較法的見地からその方策について検討する。 (E1、I1、I3) ③予習(120分)「近年の自己責任を徹底的に追及する風潮から、少年による犯罪についても、自分が行った犯罪に対する応報の範囲内で責任非難がなされるべきという考えについて、賛成か反対か」根拠を挙げて自分の意見を準備してください。 ④復習(120分) 講義を踏まえて少年法改正や今後の課題点など参考書の該当箇所を読む。
14	①授業テーマ 新しい課題、違法・有害情報と少年犯罪 ②授業概要 イギリスの新しい立法から少年犯罪の新しい課題を探る。情報セキュリティについて検討する。(E1、I3) ③予習(120分)「オンライン上の違法情報や有害情報が原因で起こる少年犯罪の具体的な事例を複数挙げてみてください」という問いについて準備してください。 ④復習(120分) 講義を踏まえてそのほかの少年法や少年犯罪の今後の課題を考えてみる。
15	授業中にテストを実施します。 45分で提示された問題に対し記述方式で回答する。これまでの授業の内容を踏まえて自分の考えを含め一定の論述ができる。E1 解答用紙を提出後、引き続いて問題の趣旨等を解説します。 ③予習(120分) 講義全体を見直す。インデックス等を施して整理し全体像をつかんでおく。 ④復習(120分) 試験問題を見直して自己の学習に不足のある部分を補う。
関連科目	法学概論 (RMGT1401S)、刑事司法手続Ⅰ (RMGT3421)、刑事司法手続Ⅱ (RMGT3422S)、被害者学 (RMGT3528S)
教科書	教科書は使用せず、各授業回についてレジュメ及び講義資料を配布します。なお、これらは授業前にポータルサイトにアップロードしますので、原則自分でダウンロード、プリントアウトしてください。
参考書・参考URL	・廣瀬健二『令和3年改正対応！少年法がよくわかる本』秀和システム(2022) https://www.shuwasystem.co.jp/book/9784798066493.html ・守山正・後藤弘子編著『ビギナーズ 少年法(第3版補訂第2版)』成文堂(2023) http://www.seibundoh.co.jp/pub/search/038922.html ・川出敏裕『少年法(第2版)』有斐閣(2022) https://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/9784641139589 ・河原俊也編著『実例 少年法』青林書院(2023) ・片山徒有編集代表『18・19歳非行少年は、厳罰化で立ち直れるか』現代人文社(2021)
連絡先・オフィスアワー	■連絡先：開講時に告知します。 ■オフィスアワー：授業前1時間ほど教員室に在室するので質問や相談等受け付けます。なお、メールにて事前に連絡をしていただけると助かります。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント5%；パブリックセキュリティ65%；グローバルセキュリティ15%；情報セキュリティ15% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学30%；法学70%



